

「お出かけ見守りシール」を配布しています!



一人での外出が心配な高齢者等が行方不明になった際、
早期に発見するため、ご活用ください!

市では、一人で外出することが心配な高齢者の方などに、無料で「お出かけ見守りシール」を配布しています。このシールは、衣服や持ち物に普段からシールを貼り付けておき、万が一の際は、発見者が衣服についているQRにアクセスすることで、関係機関や家族等に素早く連絡できる仕組みとなっています。

家族や関係者等による事前登録が必要ですので、お気軽にお問い合わせください。

シール見本



縦2.5cm×横5cm

問い合わせ・登録先…地域包括支援課 内線2463



後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

1. 高額療養費（外来年間合算）制度

支給対象者…基準日（令和4年7月31日）時点で後期高齢者医療被保険者証の窓口負担割合が1割の方
対象期間…令和3年8月1日～令和4年7月31日の1年間

支給額…対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が144,000円を超える場合、超えた分を支給します。

支給申請

高額療養費を支給されたことのある方
(高額療養費の支給口座)を登録している方

申請は不要です
(登録口座へ)支給します

高額療養費を支給されたことのない方
(高額療養費の支給口座)を登録していない方

申請が必要です
広域連合からのお知らせを送付します
(12月中旬予定)。
国保年金課で申請してください。

*申請に必要なものは、広域連合からのお知らせにてご案内しています。

*対象期間中に後期高齢者医療制度に加入または転入した場合、支給対象であっても申請のお知らせが送付されない場合がありますので、対象となる方はお問い合わせください。

2. 医療費通知が送付されます

広域連合では、年1回、1年分の医療費を記載した「医療費通知書」を送付しています。

対象となる期間は令和4年1月受診分から12月受診分で「医療費通知書」がお手元に届くのは令和5年2月末～3月上旬になります。

「医療費通知書」は、確定申告の際の医療費控除にも使用できますが、申告の開始時期までにお届けできないため、お急ぎの方は領収書での対応をお願いします。

問い合わせ先

青森県後期高齢者医療広域連合 Tel.017-721-3821